

令和元年度第2回長久手市指定管理者選定委員会 議事要旨

令和元年10月21日(月)

午後2時～午後3時50分

西庁舎2階第7・8会議室

- 委員の過半数により会議が成立していることの確認・挨拶 14:00～
- 委員会が非公開であることについての確認
- 選定の流れについて説明(行政課)

●長久手市都市公園の指定管理(令和2年度～令和5年度、4年間)

(みどりの推進課入室 概要説明) 14:08～14:12

【担当課質疑】 14:13～

委員: 今回の指定管理は前回と内容に変更はあるのか。

みどりの推進課: 管理する公園数は今年度と変更ありません。トイレ清掃、苦情対応等の業務内容もベースとして同じです。そこに独自の視点でのサービスを加えてもらう形での提案となります。

委員: 前年度の指定管理料に比べて1千万円以上値上がりしている。これについては妥当か。

みどりの推進課: 近年、造園・土木の労務単価が上昇しており、妥当な範囲内の金額と考えます。

委員: 現在認識している課題や問題点はあるか。

みどりの推進課: 委託よりも費用は抑えられています。また住民へのサービスは増え、苦情への対応も早い。現状での問題は特にありません。

委員: 2者の申請書を比較すると、苦情対応についての記載に差がある。苦情の対応、市民からの要望への対応については重視するところですが、現在はどうか。

みどりの推進課: 苦情等についてはその都度報告があります。また、重要なものは月1回行う指定管理者と市役所との会議の中で、解決しています。

委員: 市として、指定管理者を選ぶにあたり重視しているポイントはあるか。

みどりの推進課: 市民が日々、公園を利用するにあたっては、色々なことが起こります。それにいかに迅速に対応できるか、またしっかりとした人員の確保が求められると思います。

(長久手緑化事業協力会 入室 抱負・アピール) 14:25~14:30

【申請者質疑】 14:30~14:50

委員: 資料の収支計画書のうち、事務所運営費はどのようなものか。

申請者: 事務所においてかかるコピー代、通信費などを事務所運営費として計上しています。

委員: 長久手緑化事業協力会は平成19年度から始まった都市公園の指定管理を受ける際に設立された団体か。

申請者: 平成19年度から始まった都市公園の指定管理を受け、その後指定管理以外にも事業協力会として請け負っている業務があります。

委員: 6つの事業者が集まって事業協力会を組織しているなかでの苦労はあるか。

申請者: 定例会を行っており、意思疎通が図れないというような苦労はありません。

委員: 決算報告書には、指定管理業務以外は含まれているのか。

申請者: 平成30年度から市の担当課が変わり指定管理の対象施設の都市公園から外れた公園がありますが、その公園の管理を移管先の担当課から受注しました。平成30年度に関してはその金額も含まれています。

委員: 事業協力会で受けた案件は、会員の事業者に割り振るのか。

申請者: 6事業者で担当割りをしているが、あくまで事業協力会として業務を受けていますので、担当の会員事業者が期日に間に合わないような場合などは他の事業者と連携し事業協力会として業務を行います。

委員: 各公園には看板を設けてあり、連絡先の記載があるとのことだが、どれくらい連絡があるのか。

申請者: 休日に集中しています。正月では凧揚げの凧が絡まるとか。またトイレが詰まっているなどが多いです。

委員: 夜間の巡回はしているか。

申請者: 夏は20時以降の花火を禁止する看板を設置するが、守られないこともあり、そのための巡回をしたり、バスケットコートのある公園では21時過ぎの利用はやめるよう声かけをしたりということもあります。また防犯の観点からも、できるだけ廻るようにはしています。

委員: 申請書に草掛公園、上川原公園では地域住民と花を植えるなど、とあるが、例えば岩作や上郷での予定はあるか。

申請者: 指定管理先である公園のほとんどが西部にあり、岩作や上郷の地域には指定管理公園が少ししかありません。制約を設けているわけではないので、地元から

要望の声があれば対応できます。

**委員**：これまで公園管理をしてきた中で、市民からの意見、要望を聞くことがあると思うが、実際そこから何かを改善したというような事例はあるか。

**申請者**：面と向かって直接要望を聞くことはなかったですが、夏休み前に草刈り・除草を行ったところ、虫を捕りに来た子どもたちががっかりするという場面がありました。当然と思って実施したことでしたが、いままでの常識が全てではないと気づかされる出来事でした。このことに限らず今後は市と相談しながら業務の見直しができたらと思います。

**委員長**：全部で45の公園があり、一つあたり約150万円程度で管理することになる。費用面では大丈夫か。

**申請者**：費用面については6事業者で都度、確認しており、その結果、問題ないとしています。6事業者は市内に散らばっており、それぞれ近い公園を担当することでコストを抑えたり、また長年管理をしている実績から、より計画的・効率的な管理ができコスト削減につながっています。

**委員長**：電話対応は意外と経費がかかると思うがどうか。

**申請者**：長期休暇では担当を曜日ごととし、1箇所に負担が集中しないようにローテーションしています。

(申請者一時退出) 14:50~15:00

**委員長**：改めてみどりの推進課へ質問があればどうぞ。

**委員**：スケートボード禁止にもかかわらず、やっている。夜間の手薄な時間帯についての対応を、市も連携してほしい。

**委員長**：要望として確認しておいてください。

**委員**：指定管理者が6事業者の共同体ということで、それゆえの苦労はあるか。

**みどりの推進課**：当初は多少の技術力の差、意識の違いなどあったと思うが、最近ではだいぶ解消されてきたという認識でいる。

**委員**：6者の共同体で行うことの強みは何かあるのか。

**委員長**：JV（ジョイントベンチャー。建設業における共同企業体）の場合は幹事会社があり、そこがコントロールする。事業協力会はJVとしては機能していない印象である。いわゆる任意団体で、技術力や意識に温度差があったりするのは、心許ないと思う。

**みどりの推進課**：技術力に差が多少あっても、それぞれプロの事業者なので大きな問題はありませんでした。また、共同体という形態についても、代表者が変わったから対応が変わって困るということはありませんでした。

**委員**：いままで大きなトラブルや事故はなかったか。あったとしたら事業協力会は最後まで責任をとれるのだろうか。

**みどりの推進課**：いままでには大きな問題やトラブルはありませんでした。

**委員長**：定款はなく協定書しかない状況で、例えば事故があつて市と裁判（損害賠償など）となった場合はどうなるか。

**委員**：事業協力会の位置づけとしては民法上の組合となり、各組合員としての（金銭的な）責任をとってもらふことになるだろう。

**委員長**：もしあつた場合はどうするかの問題提起として質問した。

**委員**：例えば木が折れたり腐ったりして植え替えるような場合は担当の事業者が負担するのか、だれに責任をとらせるのか。

**みどりの推進課**：各事業者ではなく、事業協力会として対応してもらふことになります。

**委員長**：万が一裁判があつたような場合でも、指定管理先として大丈夫との見解か。

**みどりの推進課**：そうです。

（採点） 15：00～15：08

（申請者A 入室 抱負・アピール） 15：08～15：15

【申請者質疑】 15：15～15：35

**委員**：名古屋支店の社員は何人か。

**申請者**：正社員は3人です。

**委員**：人員配置計画で8時間勤務の人が結構いる。普段は何をしているのか。

**申請者**：正社員は3名で、別に8時間の契約社員として雇用する形態です。

**委員**：どう募集するのか。

**申請者**：すでに他業務で契約している社員とのネットワークの中で募集します。

**委員**：急なことにはどう対応するのか。

**申請者**：契約社員の中のローテーションで対応します。

**委員長**：労務管理はどうなるのか。例えば8時間勤務したことはどう確認するのか。

**申請者**：日報は個別にもらうが、細かい管理はしていません。

委員：申請書の中では、雇用形態が委託となっている。個々と委託するのではなく、外注企業へ、要は会社に委託するという意味ではないのか。

申請者：それもあるが今現状やっているのは、個人との契約で、管理業務などを可能な範囲で任せています。

委員：会社への委託なら、会社が労務管理をすることになるだろう。

申請者：外注の場合はそうなります。

委員：地元での採用とのことだが、何人くらいを想定しているのか。

申請者：人数については確定していないが、10名程度になると想定しています。

委員長：人数を確定しない中でどのように人件費を算定したのか。

申請者：歩掛かりで積算しています。

委員：市民から市役所へ苦情が入った場合はどのように対応するのか。

申請者：常に迅速に対応がとれるように考えています。

委員：具体的にどれくらいで。

申請者：当日中です。

委員長：トラブルがあった場合の連絡先は、申請者A様になるのではないか。

申請者：公園管理者の看板を設置しているのなら、その連絡先は管理者の当社を記載することになります。

委員：台風などのときには、定期巡回以外に見廻ったりはするのか。

申請者：安全安心のためにそういったことは必要ですし、巡回して可能なものはその場で処置し、必要があれば市の指示を仰ぎます。

委員：関東地区の実績は沢山あるようだが、中部地区では初めてか。

申請者：中部地区での請負実績はまだありません。

委員：関東での実績を説明してください。

申請者：東京、千葉、大阪などで、指定管理を請け負っています。その中で出た、日常の問題やクレームなどを本社に全部集約し、データベース化してフィードバックするシステムを構築しています。

そのシステムを利用することで、起こりうる問題の予測ができ、なおかつ管理者が行う日常業務の効率化ができます。

委員：申請書に公園に関心が持てる小さなイベントを行うとある。例えばどのようなか。

申請者：万博記念公園でやっているのは、どんぐりを拾い、それを使ったクラフト作りや、ラベンダーを摘んでポプリにするというものです。

**委員**：長久手の小さな公園でやるのか。

**申請者**：大勢でやる必要はなく、興味のある人を対象にやれればと思います。

**委員長**：ひたち海浜公園のような大きな公園は来客数も予測できるとおもうが、地域の小さな公園でやるには手間暇がかかりすぎて難しくないか。

**申請者**：地域の方に公園に親しんでもらいたいという気持ちから、できる範囲で行いたいと思います。

**委員長**：指定管理が始まる4月に、契約業者が見つけれなかったということでは困る。めぼしはついているか。

**申請者**：具体的にはみつけていません。ただイオンモール長久手、モリコロパークの請負関係の業者などのネットワークを作っているので、その中でピックアップしようと考えています。

(申請者一時退出)

(採点・集計結果の報告・指定管理者候補者の決定) 15:35～15:48

「長久手緑化事業協力会」 82.79点/100点。

「申請者A」 71.81点/100点。

指定管理者候補者として「長久手緑化事業協力会」を決定。

(解散) 15:50